

# キャッシュレス推進協議会における 検討状況について

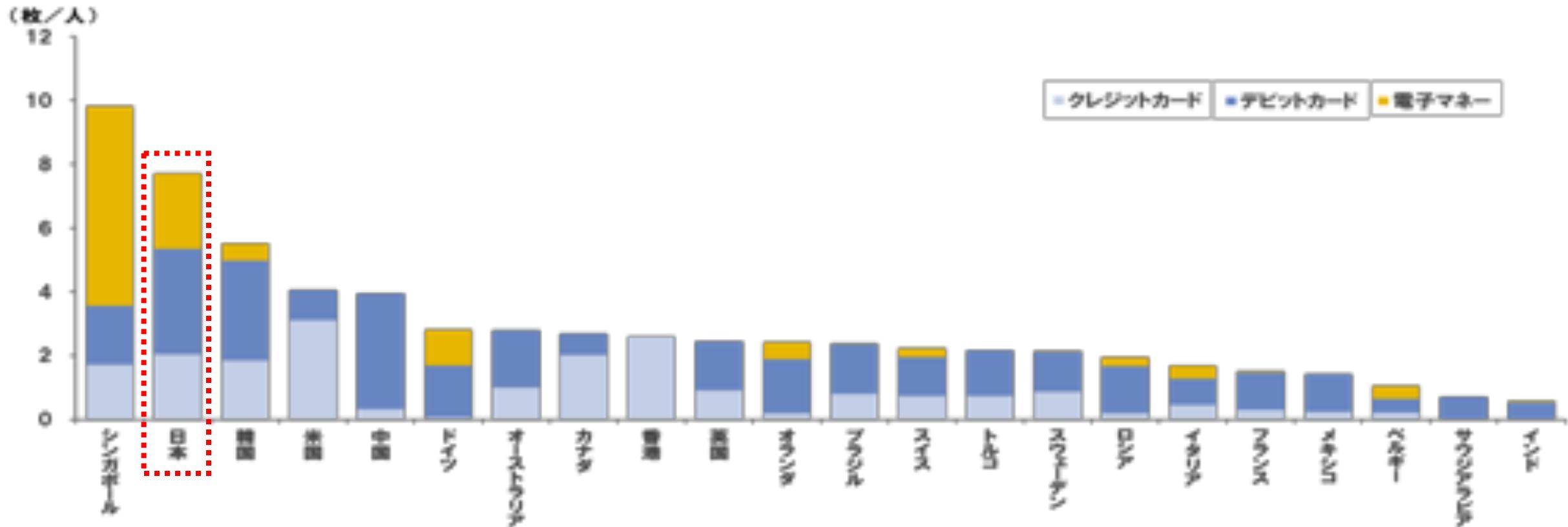
一般社団法人キャッシュレス推進協議会

2018年10月15日

# 我が国におけるキャッシュレスの現状

# 日本はキャッシュレス大国？

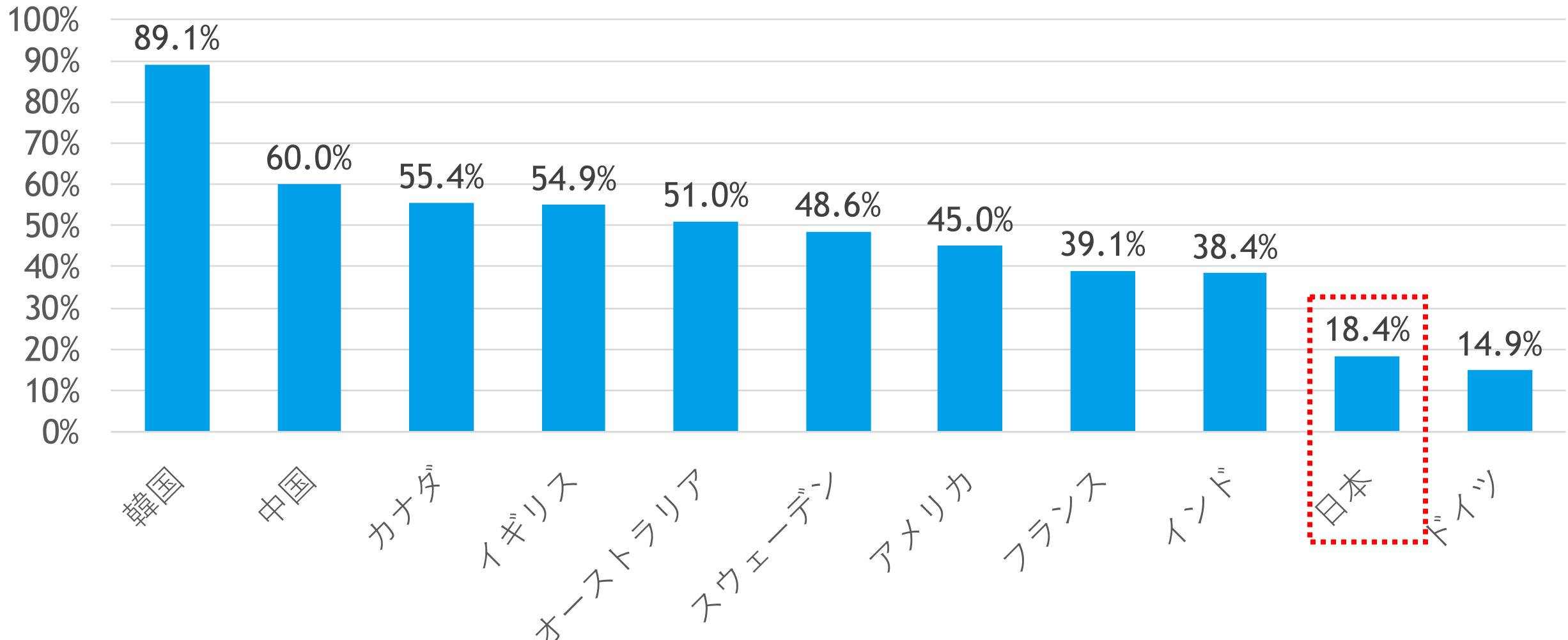
日本は1人あたり約8枚のキャッシュレス決済手段を保有する「カード保有大国」



- (注) 1. 一枚のカードで複数の機能が利用可能な場合、重複して計上されているほか、国・地域によっては入手出来ていない一部カードの計数が欠損している。  
2. 2015年計数が存在しない場合、2014年計数を使用。  
3. デビットカードには、ディレイドデビットカードを含む。

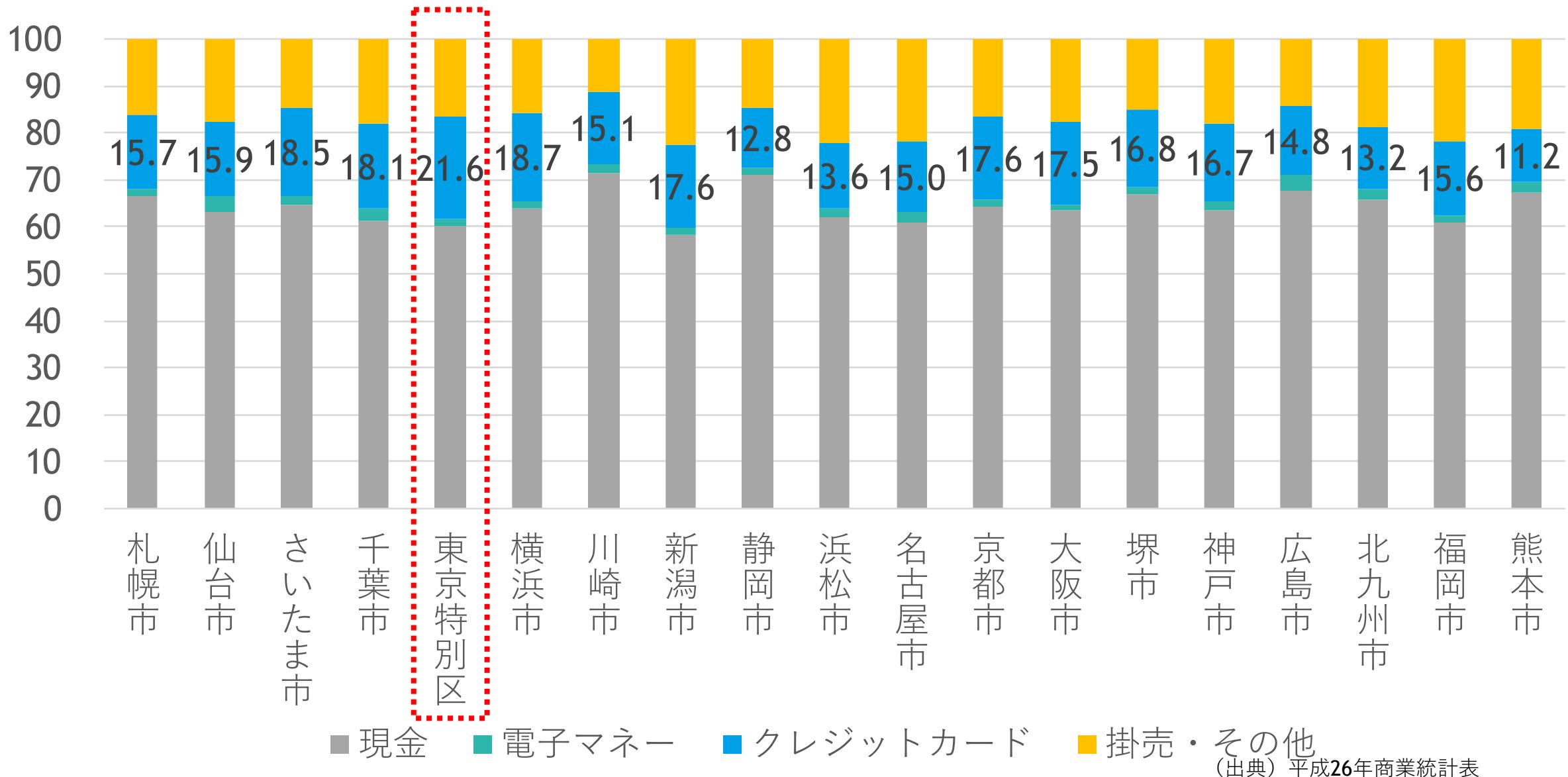
出典：BIS 「Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPMI countries -Figures for 2015」

# しかしながら、使われていないのが現状



(出典) 世界銀行「Household final consumption expenditure(2015年)」及びBIS「Redbook Statistics(2015年)」の非現金手段による年間決済金額から算出  
※中国に関してはBetter Than Cash Allianceのレポートより参考値として記載

# 地方におけるキャッシュレスの普及が必要



# 政府の取組

- オリンピック・パラリンピックや万博など、2025年頃まで、日本国内で多くの国際イベントが開催予定であり、訪日客の増加が予想される。
- インバウンド対応の観点も含め、「未来投資戦略2017」において、今後10年間（2027年）でキャッシュレス比率を倍増（20%→40%）させる目標を設定。

## 【キャッシュレス関連KPI等】

2016年（現状）  
キャッシュレス決済：20%

未来投資戦略2017に明記

2027年（目標）  
キャッシュレス決済：40%

2020年  
・2020年までに、外国人が訪れる主要な商業施設、宿泊施設及び観光スポットにおいて「100%のクレジットカード決済対応」及び「100%の決済端末のIC対応」を実現することに向け、決済端末の設置を働きかける。

## 【国内外主要イベント】

2016

2019

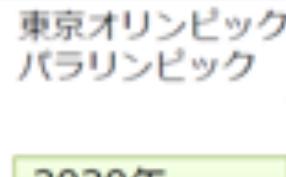
2020

2025

2027



2017年  
訪日客数：  
約2869万人



2020年  
訪日客数目標：  
4000万人



OSAKA-KANSAI-JAPAN  
EXPO2025

2030年  
訪日客数目標：  
6000万人

キャッシュレス  
ビジョン

未来  
投資戦略  
2018



PAYMENTS  
JAPAN

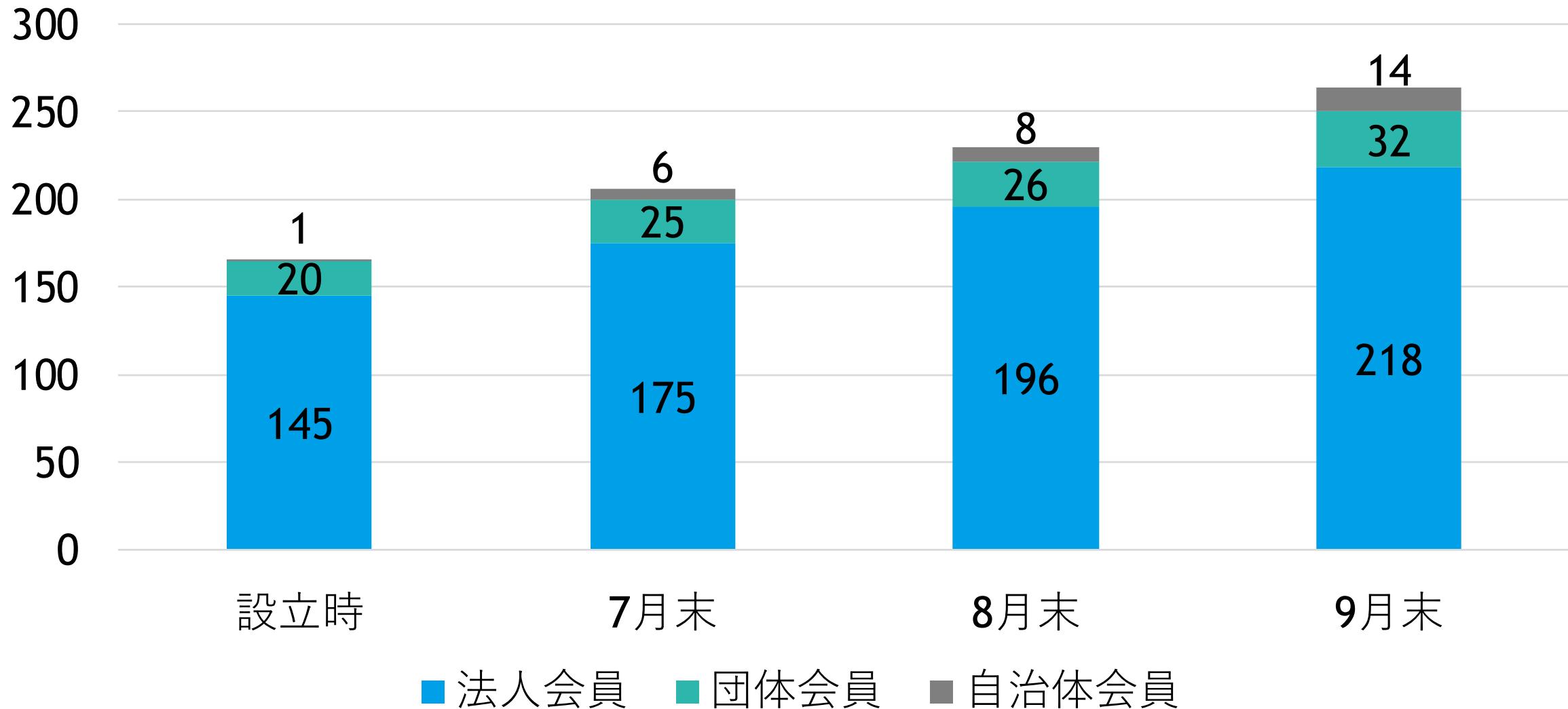
# キャッシュレス推進協議会の目的

キャッシュレス推進協議会は、国内外の関連諸団体、関係省庁等と相互連携を図り、キャッシュレスに関する諸々の活動を通じて、早期のキャッシュレス社会を実現することを目的とする。

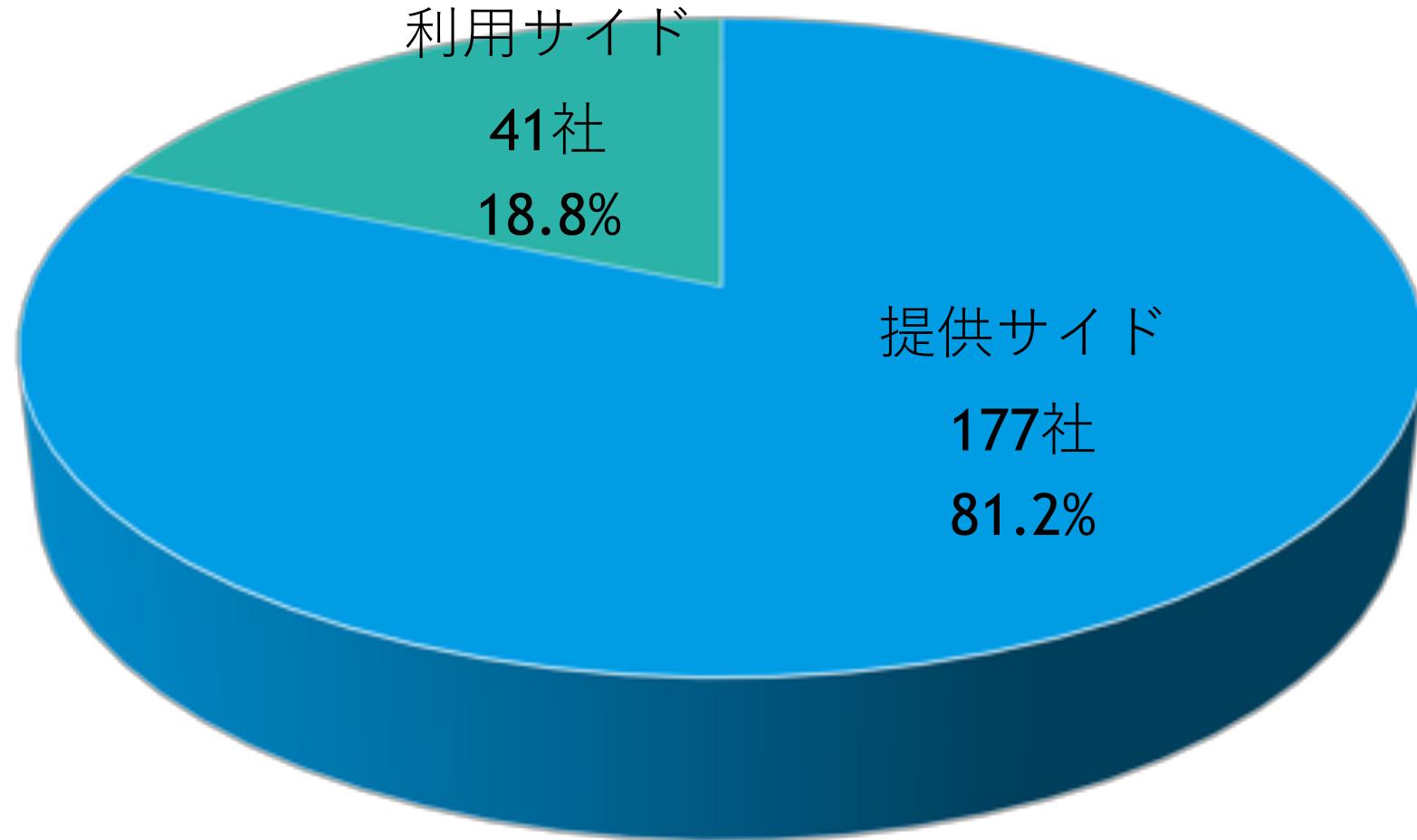
- ✓ キャッシュレス推進協議会は、我が国におけるキャッシュレス（支払い方改革）の普及に向けて、産官学が連携するための、中立的な推進役としての役割を担う。
- ✓ キャッシュレス推進協議会は、キャッシュレスは単に支払行為の電子化にとどまらず、購買データの利活用やインバウンド消費拡大への貢献、現金取扱に関するコスト削減など、多くの効果が期待できる分野であると認識している。また、人口減少時代に突入した我が国における、より一層の効率的な社会の実現に貢献するものと確信している。
- ✓ キャッシュレスの推進は、オールジャパンの体制で取組むべきであり、特定の業界、組織の利益を追求するのではなく、広く業界、組織を超えて議論を行い、確実に実行していかなくてはならない。また、このような議論、実行は迅速に実施する必要がある。
- ✓ 当協議会は、かかるキャッシュレスの推進に向けて、我が国におけるキャッシュレスのあり方について、多様な関係者が協議/連携できる場であるとともに、キャッシュレス推進に必要な情報提供、ファシリテーション、政策提言など、積極的な活動を行っていくために設立するものである。

# 協議会の体制

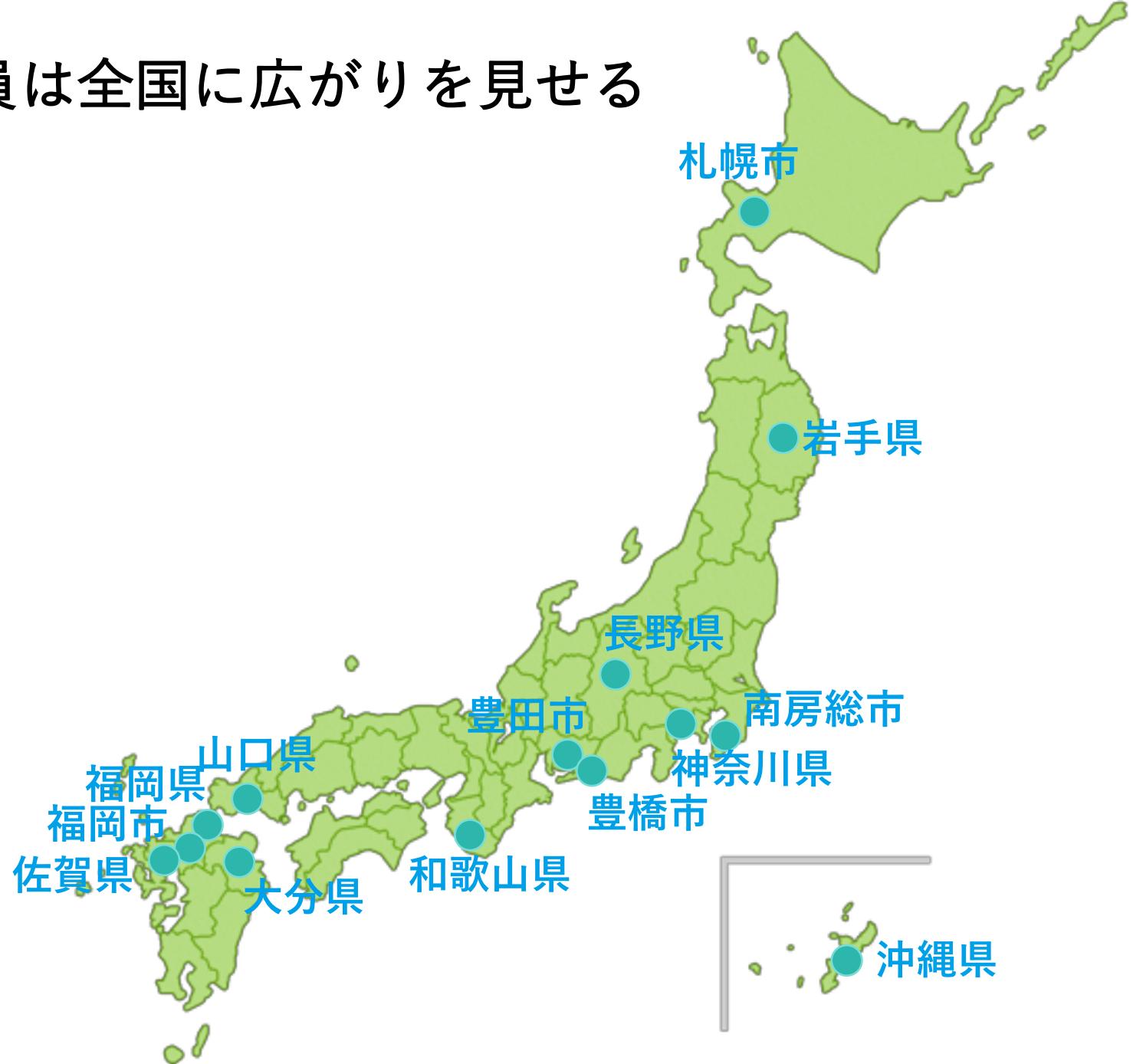
# 堅調な推移をする加盟状況



## しかしながら、利用サイドのさらなる加盟を募る必要性



# 自治体会員は全国に広がりを見せる



# 幅広いオブザーバー



左から縦に五十音順（日本銀行を除く）

# 多様な業界からお招きした理事及び監事

提供 サイド	銀行業	みずほ銀行 取締役頭取 藤原 弘治様（副会長）
	クレジットカード業	日本クレジット協会 会長 杉本 直栄様
	資金決済業	JR東日本 常務執行役員 野口 忍様
	情報通信業（通信キャリア、ITベンダー、FinTech等）	NTT持株 相談役 鵜浦 博夫様（会長） ソフトバンク 代表取締役 副社長執行役員 榛葉 淳様 インフキュリオン 代表取締役 丸山 弘毅様 Origami 代表取締役社長 康井 義貴様
理事 サイド	卸売業	三越伊勢丹HD 特別顧問 石塚 邦雄様（副会長）
	小売業	イオンリテール 代表取締役 執行役員副社長 西松 正人様 セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 古屋 一樹様
	宿泊業、飲食サービス業	ロイヤルHD 代表取締役会長 菊地 唯夫様
利用 サイド	消費者団体	日本消費者協会 専務理事 唯根 妙子様
	学識者	中央大学法務研究科 教授 藤原 靜雄様
事務局		キャッシュレス推進協議会 事務局長 福田 好郎（常務理事）
	監事	山下・柘・二村法律事務所 弁護士 二村 浩一様

# 協議会を支えていただいている方々

顧問弁護士事務所

顧問司法書士事務所

顧問弁理士事務所

顧問税理士事務所

顧問社会保険労務士事務所



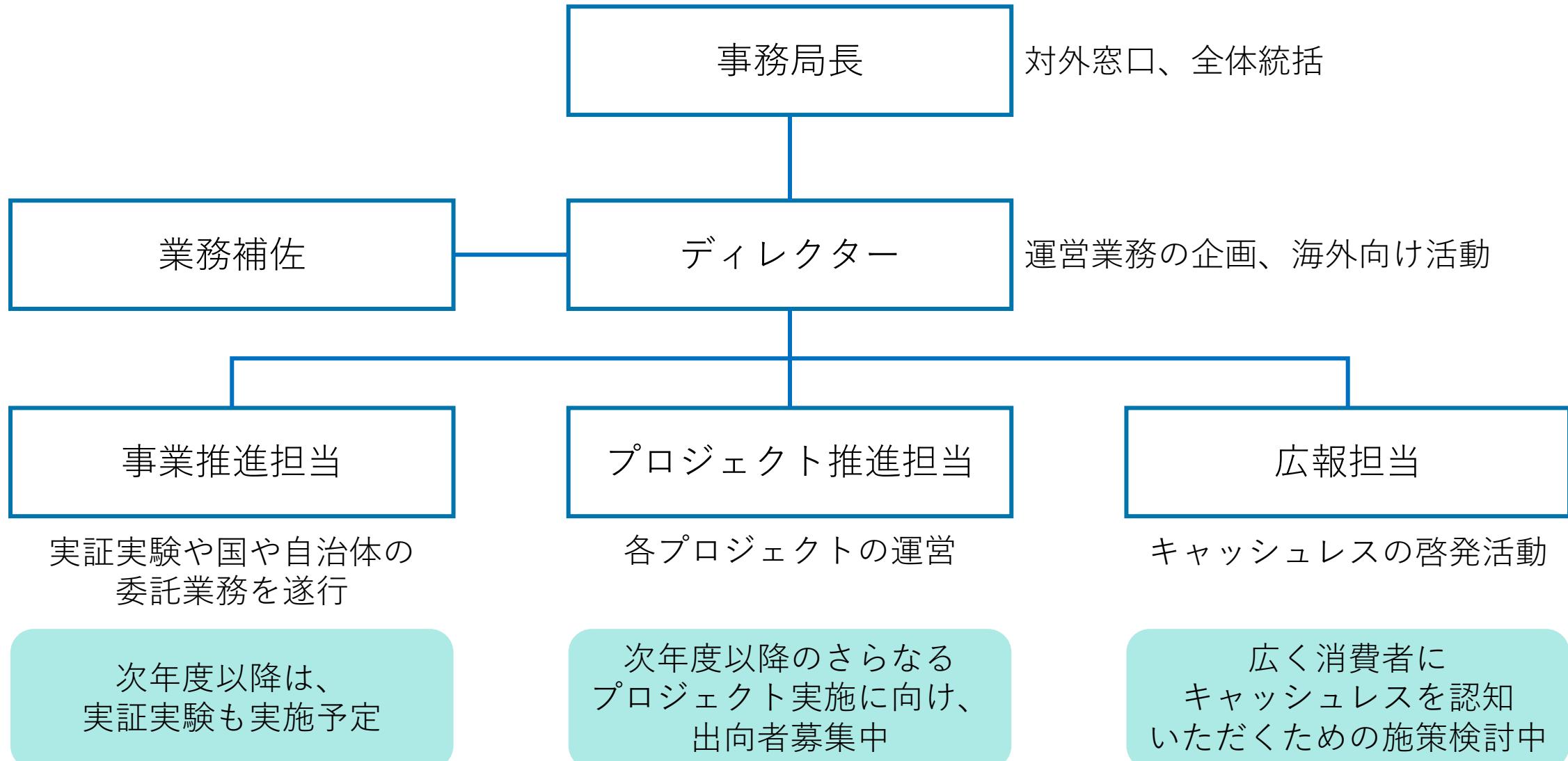
弁護士法人  
**片岡総合法律事務所**  
KATAOKA & KOBAYASHI LPC

共永総合法律グループ  
Kyoei Legal Group

## 東陽国際特許事務所



# 事務局自体も体制強化



## 各プロジェクトの状況

## 議論の三原則

下記「議論の原則」に基づいた、積極的な議論を期待します。

- ゴールの実現のための議論を行う。  
できない理由ではなく、できるための工夫を考える。
- 消費者、店舗、事業者の「三方よし」を実現する。
- 不確実な将来に備え、可能な限り、拡張性、相互運用性を確保する。

# 2018年度の7プロジェクト

## ステアリング コミッティ

(協議会の運営方針・  
活動の検討、  
ビジョンの作成)

キャッシュレス・  
ビジョン2019

協議会業務の  
拡大検討

## 消費者WG (主に消費者利便の向上を目指した施策検討)

キャッシュレス支払時におけるペーパーレス

## 事業者WG (主に社会の生産性向上を目指した施策検討)

自動サービス機におけるキャッシュレス普及促進

## 制度・基盤WG (主に仕組みや標準化、技術基盤の検討)

キャッシュレス関連統計の整備

APIガイドラインの整備

QRコード決済の標準化

## 利用者に伝わりやすい ロードマップ

なんでも  
QR?

どこでも  
使えるように  
ならない?

40%、80%  
本当に到達  
できる?

## 日本における プラットフォームの必要性

どんな形?

何を  
やるの?

実現に向けた  
課題は?

# 【PJ18-5】 キャッシュレス・ビジョン2019

## 検討会における議論（一部）

プラットフォームとは、データプラットフォームを指すのか、決済プラットフォームを指すのか



関係各省庁の定義等も再確認し、本プロジェクトにおけるプラットフォームの定義付けが必要。ゴールにむけた議論を目指す。

もっと「利用サイド」の意見を取り入れるべき



検討会において、「利用サイド」の有識者をゲストスピーカーとして積極的にお招きする。業界連絡会も有効に活用する。

全てを決めるには、期間が短いのではないか。



まずは、「キャッシュレス・ビジョン」の25施策の具体化から行う。「2019」のとしての特徴（個別テーマ）があってもよい。

B2Cの分野に特化して検討を行うのか



「キャッシュレス・ビジョン」はB2Cが中心であったが、G2C、P2P等の分野についても積極的に検討を行う。

# 【PJ18-7】協議会業務の拡大検討

リーダー：事務局

## 2019年度のプロジェクト案

キャッシュレス  
タッチポイントの普及

キャッシュレス手段へのチャージをもっと容易に、かつ、多くの場所でできるようにしていく。また、給与のキャッシュレスによる支払（口座振替以外）についても検討する。

キャッシュレス  
実証実験のあり方検討

各団体が実施する実証実験を公共財産とできるよう、キャッシュレスに関する実証実験における評価観点、公表内容等について、ガイドラインを策定する。

キャッシュレス  
専用レーンの普及

キャッシュレス専用レーンを設置し、レジ回転率やオペレーション負荷、消費者の意見を収集し、専用レーンのメリット/デメリットを明確化する。標準化されたマークを設定し、広く消費者に受け入れてもらう。

キャッシュレス  
スマートエリアの導入

一定の地区をキャッシュレスにし、データ利活用も含め、スマートシティとしての実験を行う。場合によっては、一定期間、完全キャッシュレスでの運用も試みる。

# 【PJ18-7】協議会業務の拡大検討

## 2019年度のプロジェクト案

交付金における  
キャッシュレス促進

自治体の交付金等について、キャッシュレスへの移行を促す。自治体会員から候補を募り、単に支払部分だけではなく、上流の受付業務から一貫した業務効率化を目指す。

キャッシュレスを起点  
としたデータ利活用

「キャッシュレス・ビジョン 2019」を踏まえ、キャッシュレスを起点としてデータ利活用を行う際に、整理すべき事項を抽出し、協議会として行うべき事項について、検討を行う。

タッチ決済の普及促進

NFC技術等を活用したタッチ決済（クレジット、電子マネー等）が普及しつつある。さらなる普及に向けて、現状の課題を整理し、課題解決策を検討する。

災害時に強い  
キャッシュレスのあり方

消費者のスマートフォンは利用できるという前提の中で、災害時におけるキャッシュレスのあり方について検討を行い、キャッシュレス手段別に災害時に利用できるガイドラインを策定する。

# 【PJ18-7】協議会業務の拡大検討

## 2019年度のプロジェクト案

消費者インサイトに基づく調査

なぜキャッシュレスは使われないのか、消費者インサイトに基づく調査を実施する。既存の調査結果と連携しつつ、また、アカデミックな観点からも研究を行う。

低額決済における新たな仕組みの検討

5,000円以下、10,000円以下の決済の場合、既存の枠組みとは異なる仕組みが構築可能なのか、また、その場合のコストメリットは生じるのかについて検討を行う。

医療機関におけるキャッシュレス普及

医療機関におけるキャッシュレスを普及させるための方策を検討する。

# 【PJ18-7】協議会業務の拡大検討

## 今後の進め方

～2018年12月

- 2019年度実施のプロジェクトを決定
- 次年度プロジェクト数は、今年度からの継続も含めて10～15程度
- 年内に2019年度プロジェクトを示し、次年度参加プロジェクトを各会員に決定してもらう

～2019年3月

- プロジェクト以外に、協議会として実施すべき事項について検討する
- 検討内容には、イベントや協議会予算で実施する事項（実験、事業等）が含まれる
- 協議会の業務遂行体制の強化についても検討

# 【PJ18-3】キャッシュレス支払時におけるペーパーレス

## アンケート結果

リーダー：募集中！

検討対象とすべき  
ペーパー

- レシート、領収書
- キャッシュレス利用明細
- 保証書
- クーポン
- 口座振替用紙
- 医療系明細

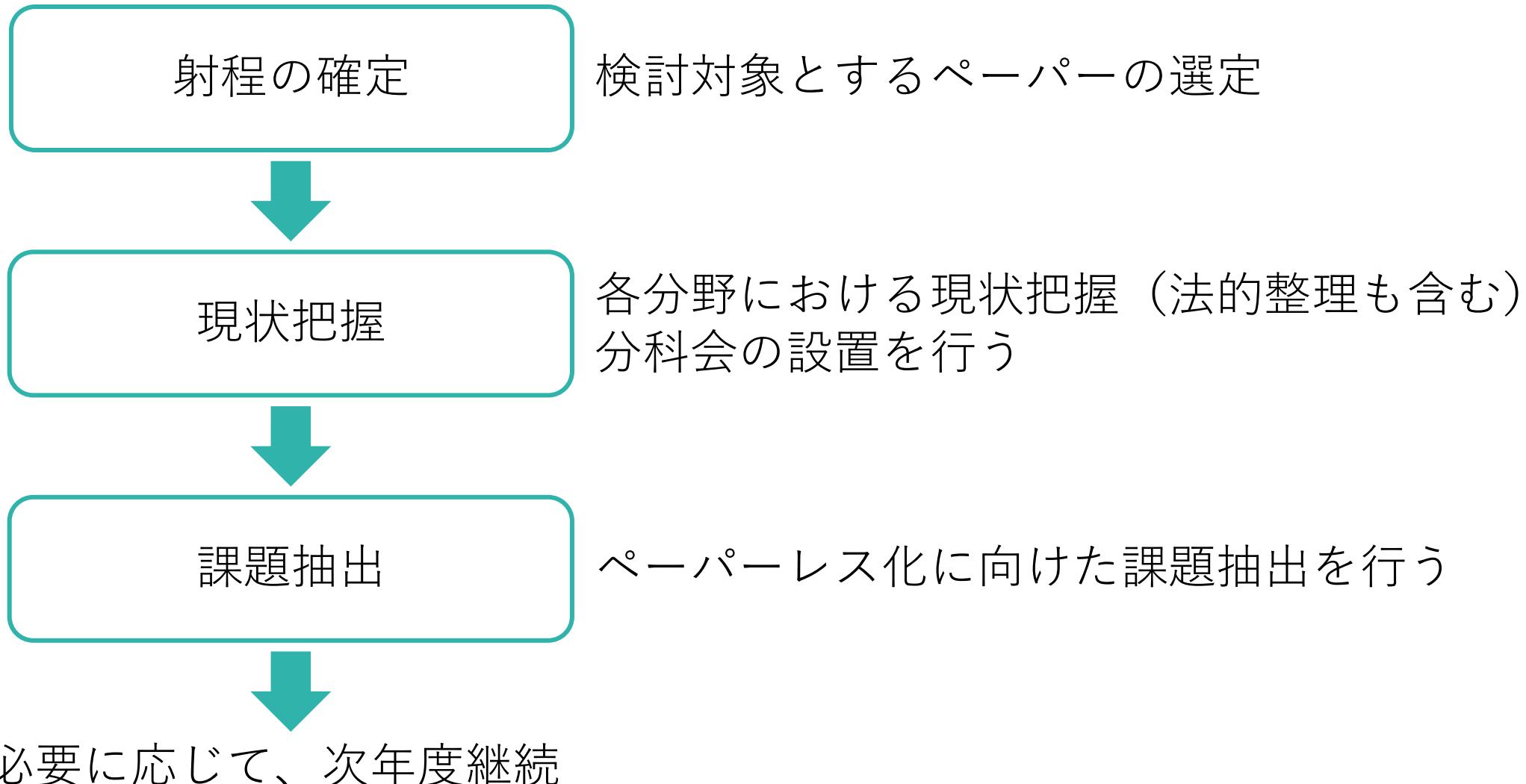
本プロジェクトの  
成果物

- 対象ペーパー別の現状
- ケース別関連ステークホルダー、法規制の整理
- ケース別ペーパーレス可否一覧
- 現状のペーパーレス一覧（技術的整理）

→ キャッシュレス普及を阻害せず、相乗効果を埋めるペーパーレスのあり方を検討し、紙を必要とする人にも対応可能な環境の整備を目指す。

# 【PJ18-3】キャッシュレス支払時におけるペーパーレス

## 今後の進め方



## 【PJ18-2】自動サービス機におけるキャッシュレス普及促進

### 検討対象とする自動サービス機

- ・飲料等自販機
- ・セルフレジ
- ・券売機（食券等）
- ・券売機（乗車券等）
- ・自動精算機（ゴルフ場、病院、ホテル等）
- ・自動精算機（駐車場等）
- ・セルフ給油機
- ・コインランドリー
- ・アミューズメントバーク
- ・コインロッカー
- ・Payment KIOSK

リーダー：三菱UFJニコス

# 【PJ18-2】自動サービス機におけるキャッシュレス普及促進

## 今後の進め方

射程の確定

検討対象とするペーパーの選定



現状把握・  
課題抽出

分科会の設置、各分科会リーダーの選出  
現状把握に向けた、目線合わせ（調査項目、スケジュール）  
当面、分科会主体とし、メールベースで各分科会の進捗を  
プロジェクトメンバーと共有



全体会実施

各分野の状況を全体会にて報告（中間、最終）  
次年度の進め方を検討

# 【PJ18-4】キャッシュレス関連統計の整備

リーダー：神戸大学 藤原教授

## 使いやすく、わかりやすい統計 の整備

回数ベース

地域別  
業態別

現状を正しく  
反映している

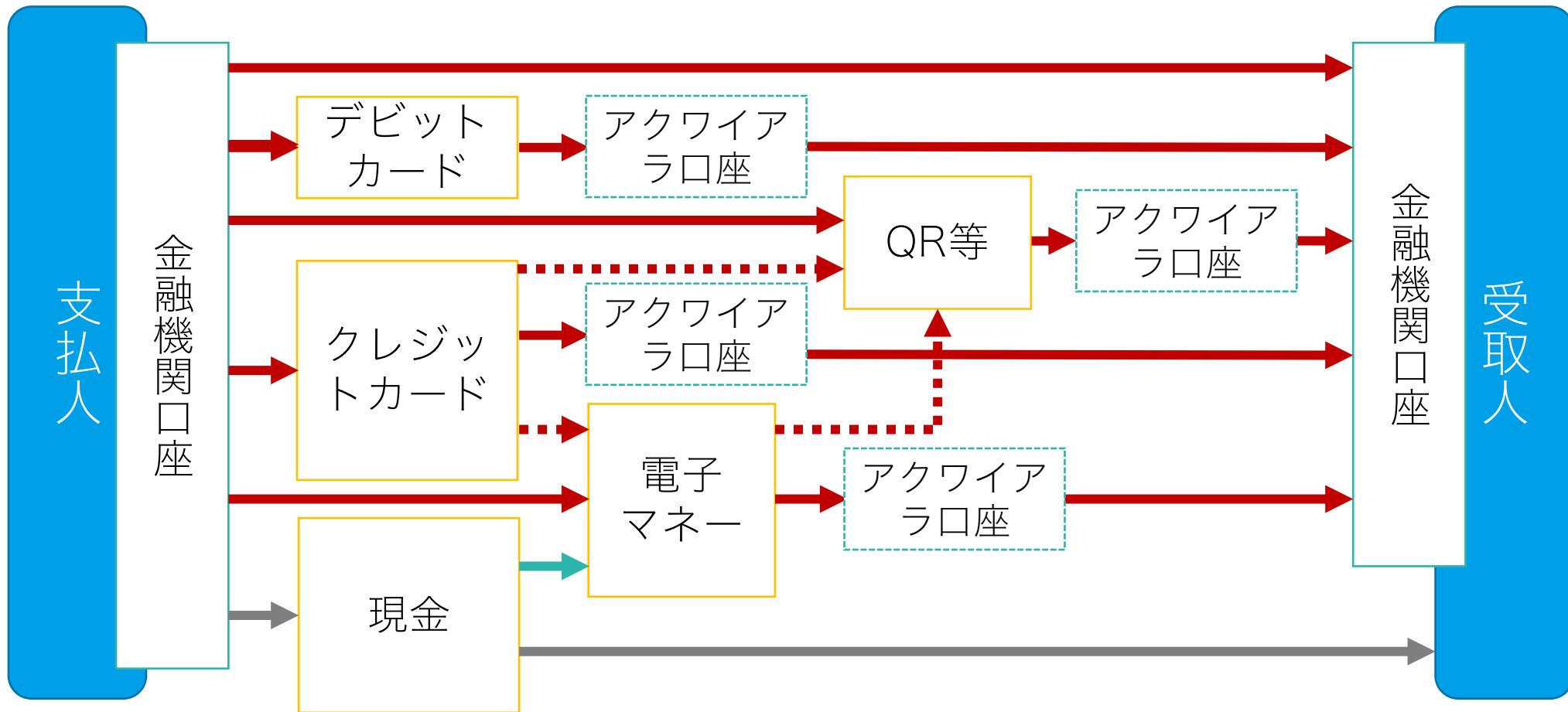
## 現金関連コスト

キャッシュ  
レス手段と  
比較して

誰のための  
経済合理性？

# キャッシュレス決済比率の分子

現状のキャッシュレスの仕組みはかなり複雑



## 【PJ18-4】キャッシュレス関連統計の整備

### 検討会における意見

- ・モバイル決済、タッチ決済、QRコード決済等、いろいろな見方、呼び方があるため、わかりやすい分類を考慮する必要がある
- ・経済圏を構築する事業者もあり、日本円を介しない価値の動きが出始めている
- ・消費者のパネル調査を行い、消費者からキャッシュレスを把握する必要がある
- ・インターネットバイアスには注意する必要がある

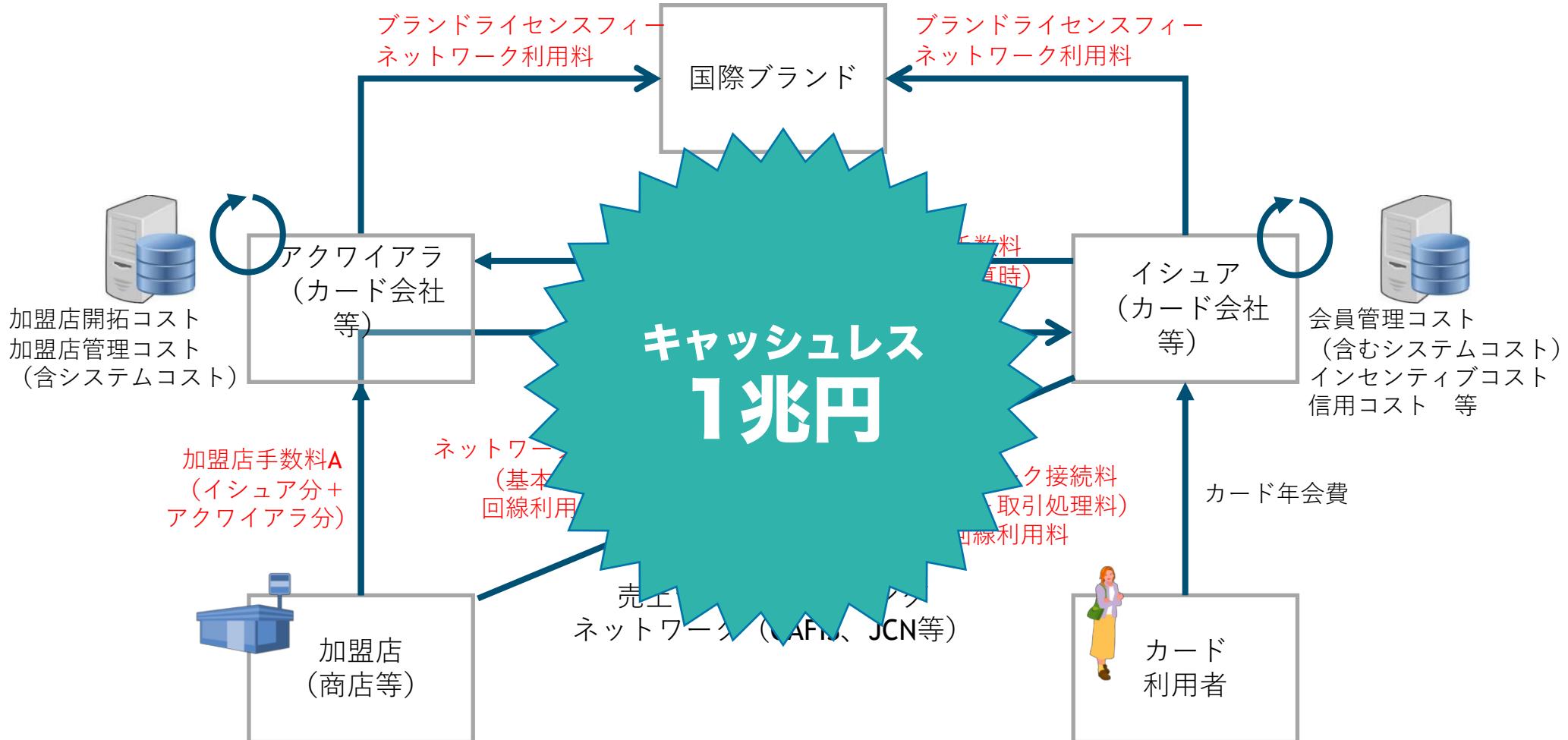
# 【PJ18-4】 キャッシュレス関連統計の整備

野村総合研究所による試算（現金決済インフラの直接的な社会コスト（年間））



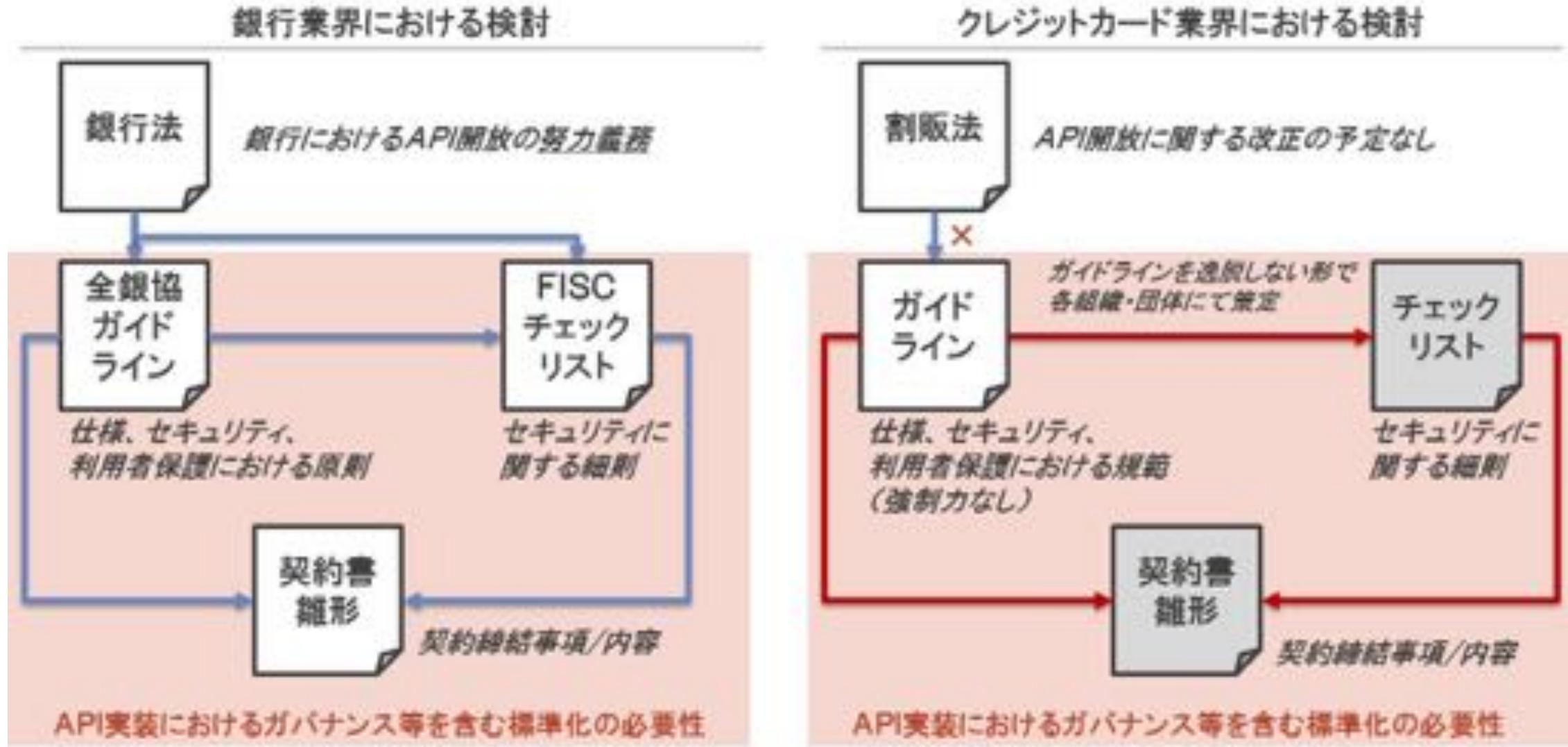
(出典)「平成29年度産業経済研究委託事業(我が国におけるFinTech普及に向けた環境整備に関する調査検討) 調査報告書」(野村総合研究所)

# 【PJ18-4】 キャッシュレス関連統計の整備



# 【PJ18-6】APIガイドラインの整備

リーダー：Fintech協会



## 【PJ18-6】APIガイドラインの整備

### 参照系の深掘り

電文例の  
提示

契約雛形  
の検討

利用/提供  
双方が使える  
チェックリスト

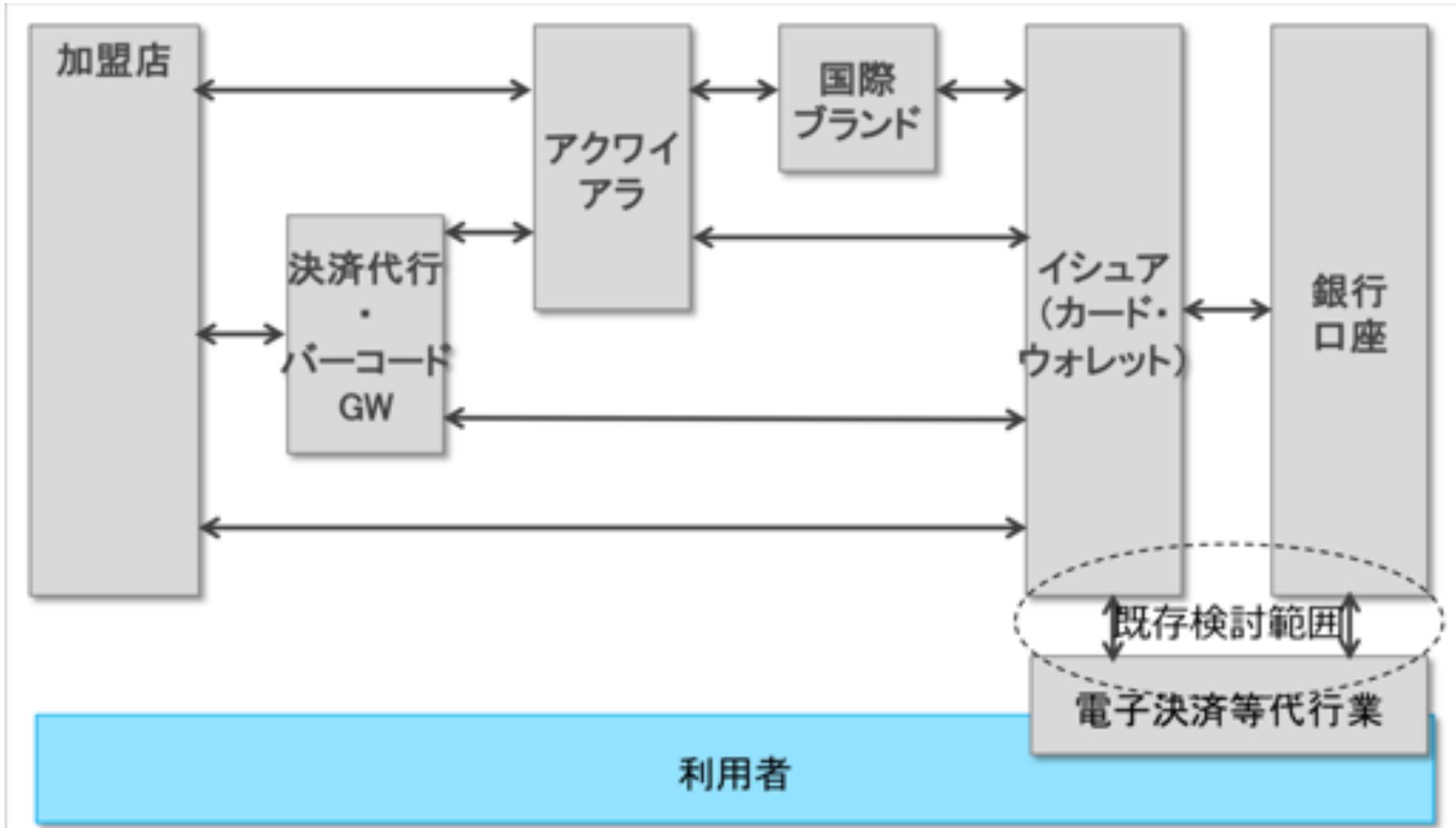
### 更新系等への拡大

API  
提供者

API  
利用者

現状やニーズを踏まえた  
優先順位付け

## 【PJ18-6】APIガイドラインの整備



# 【PJ18-1】QRコード決済の標準化

リーダー：事務局

QRコード決済は、消費者がQRコードを提示するパターン（CPM : Consumer Presented Mode）と、加盟店がQRコードを提示するパターン（MPM : Merchant Presented Mode）の2つのパターンが存在する。

CPM



MPM

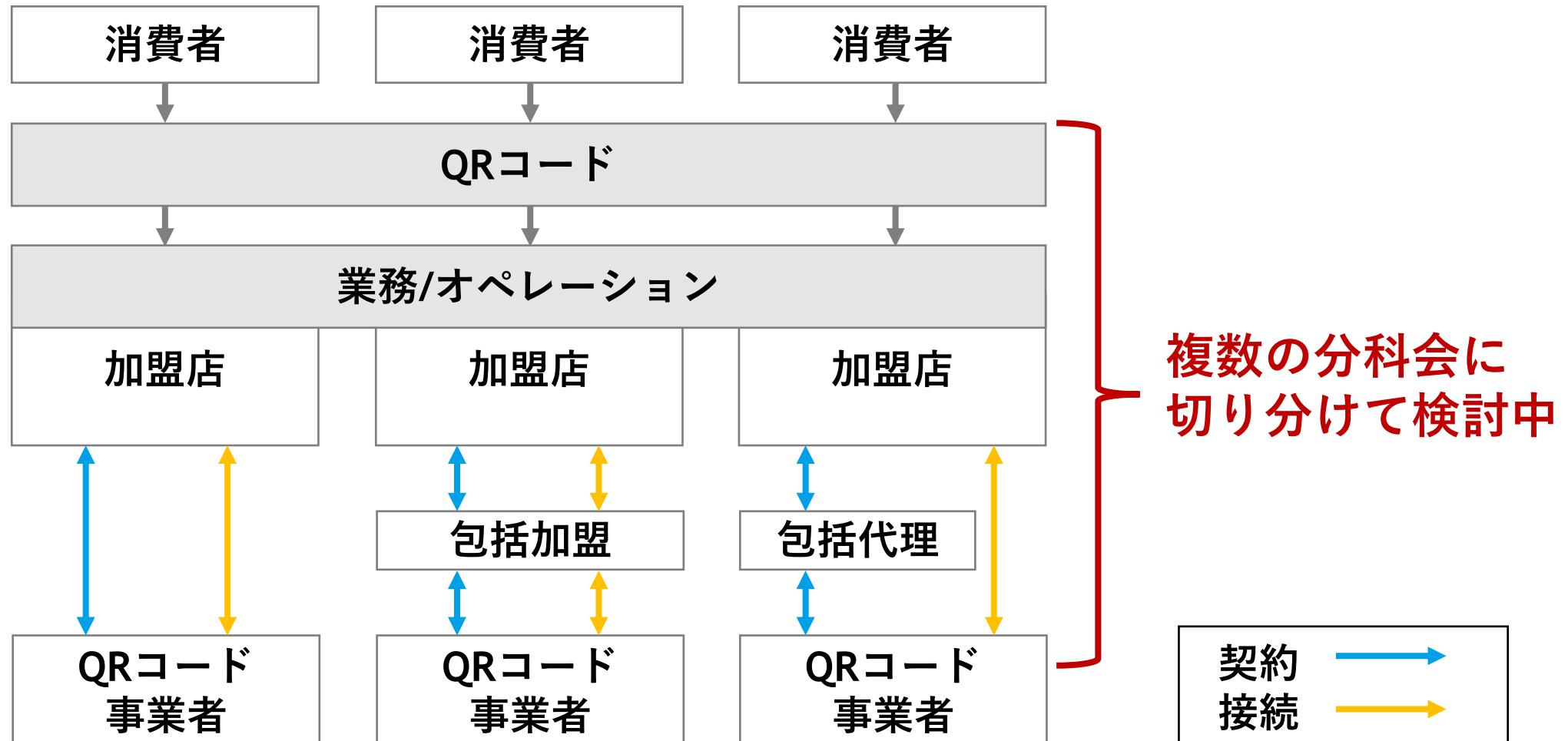


提示するコードは、「バーコード」と「QRコード」の2つのパターンが存在

提示するコードは、「都度動的に変化」と「静的に変化なし」の2つのパターンが存在

# 【PJ18-1】QRコード決済の標準化

QRコード決済の標準化では、消費者の混乱を抑え、加盟店の負担を減らすという観点から、単にQRコードそのものの標準化だけではなく、加盟店における業務や契約についても議論を行っている。



# 【PJ18-1】QRコード決済の標準化

## ガイドライン制定の基本ルール

### 要素1

セキュリティ対策・  
事業者/店舗負荷軽減が  
図られている。

### 要素2

拡張性・柔軟性が  
確保されている。

### 実効性あるガイドラインとすること

既存事業者の仕様移行の  
実効性が確保されている。

### 要素3

新規事業者の参入容易性  
↔セキュリティ要件  
のバランスが取れている。

### 要素4

# 【PJ18-1】QRコード決済の標準化

## CPM（バーコード）のガイドライン目次案

表示データ

レイアウト

決済  
ID

事業者仕分けコード

トークン

自由領域

形式

有効期限・ライフサイクル管理

店舗

運用

店舗QR/BCリーダー要件

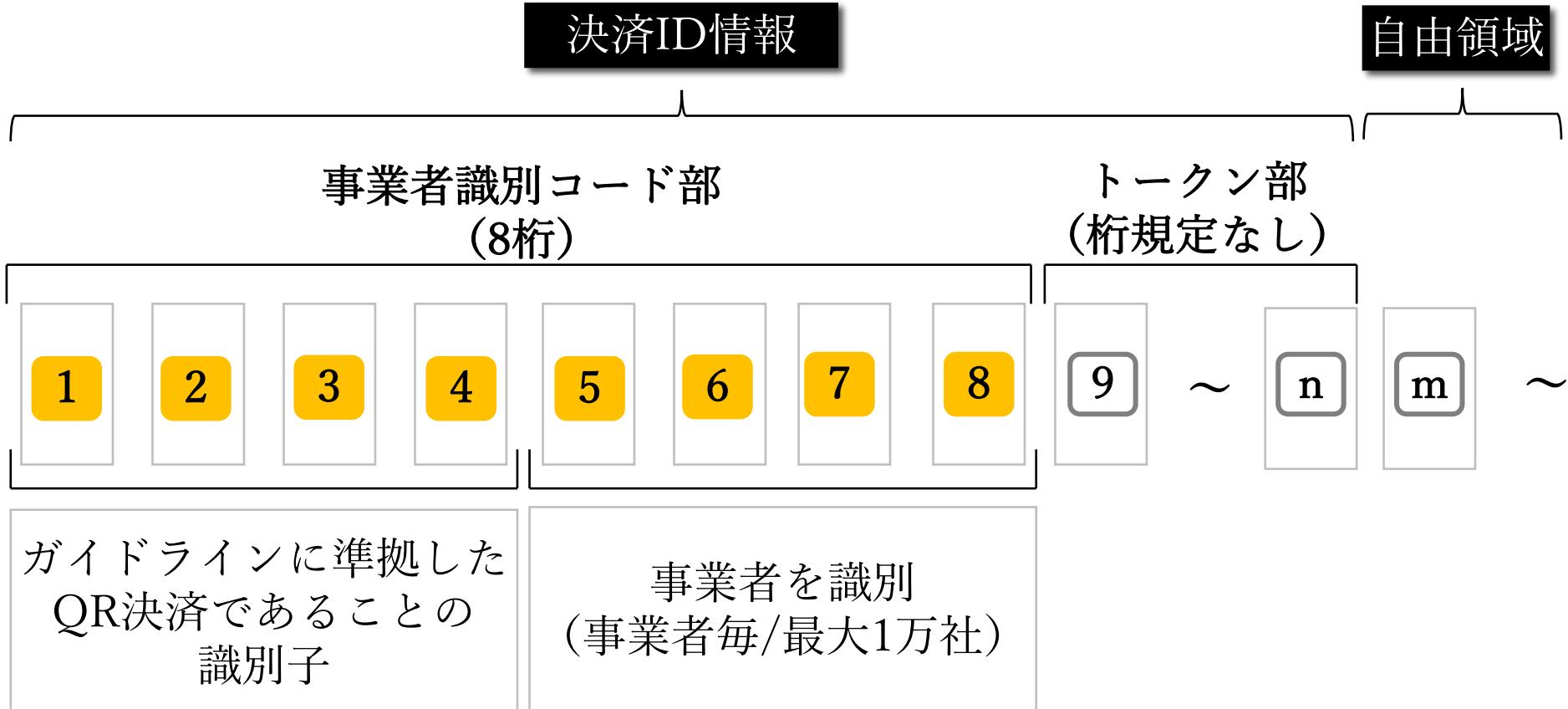
電文レイアウト

事業者仕分けコードの登録

事業者仕分けコード発番管理

移行方法・措置

# 【PJ18-1】QRコード決済の標準化



# 【PJ18-1】QRコード決済の標準化

## 検討事項

審査、契約のあり方

認証を得る事業者の基準

統一ブランドのあり方

加盟店契約、加盟店管理、接続方式といった分類をし、それぞれにおけるパターンを抽出する。基本的な考え方を実現するために整備すべき事項について検討を行う。

## 検討のポイント

- ・現状、加盟店審査は各QRコード事業者が行っており、審査基準等も異なる。
- ・審査方式、内容が異なるため、一部の加盟店において、全てのQRコード決済を利用できない可能性がある。
- ・利用者のいないQRコード事業者や加盟店を持たないGW事業者についても認証を与える場合、それらと接続する既存事業者の費用対効果が見合わないケースが有りうる。
- ・また、一部の事業者との接続を行いたくない可能性もある。
- ・消費者から見ると、統一アクセプタンスがあると、わかりやすくQRコード決済を利用できる。
- ・他方、自社ブランド（QRコード事業者、GW事業者）の露出が減少する。

# 【PJ18-1】QRコード決済の標準化

現状の分科会構成について、見直しを開始



**最後に、事務局より**

## 現状の会議体

PJ18-1：162団体、7会議体（全体会、分科会×6）

PJ18-2：72団体、11分野

PJ18-3：46団体、4会議体（全体会、分科会×3）

PJ18-4：18団体、1会議体

PJ18-5：98団体、1会議体

PJ18-6：66団体、2会議体（全体会、分科会）

PJ18-7：17団体、1会議体

# プロジェクト推進担当を募集しています！

